

社会福祉法人

サン福祉会

わかばのもり保育園 (重要事項説明書)

宝塚市山本西1丁目4番1号

TEL (0797-82-1280)

FAX (0797-88-6700)

わかばのもり保育園理念・保育方針

【理念】

未来を担う子ども達のために、今の我々ができる最善を尽くす

【保育方針】

のびのび元気に遊ぶ

元気・勇気・根気のある子ども

【保育の基本方針】

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る
3. 心身ともに健康な「豊かな人間性・自主性・自立心・協調性」をもった子どもを育成する
4. 乳幼児などの保育に関する要望・意見、相談に際してはわかりやすい用語で説明して、公的施設としての社会的責任を果たす

わ か ば の も り 保 育 園 の 保 育 内 容

1. 自然との触れ合いや関わりを通して、感受性豊かな子どもに育てる
山登り、園外保育、野外キャンプ、散歩、栽培、奉仕活動など
2. 子ども一人ひとりの個性を尊重し、のびのびと自分の思いを表現する
習字教室の実施、絵画・折り紙等の各年齢に応じた製作活動
3. 仲間意識を大切にし、お互いを思いやり、友だちと力を合わせて活動しながら責任感や自主性・協調性を育てることによる社会性を養う
七夕まつり、運動会、造形展、生活発表会など

4. 家庭的な雰囲気や温かさを大切に、家庭・地域一体となり食育に取り組む

手作りによる健康的な給食により子どもの嗜好にあった栄養のバランスのとれたおいしい食事を提供し、子どもたちと一緒に作るおやつづくりを通して食べる楽しさを知ってもらう。（玄米・麦飯・アルカリ水・酸性水を利用し身体に良い物を提供する。アレルギー除去食の提供）

5. 幼児期における体力を身につける

運動遊び、泥んこ遊び、薄着などの大切さを伝える。

6. 日頃の生活に必要な安心できる環境を守る

給食時・午睡時等に右脳に良い音楽を聴き、トイレ・保育室等に効果的な色を用いる。乳幼児室の冷暖房はもちろん、湿度・空気清浄機による衛生管理を行う。また、月に一度の安全管理チェック、3ヶ月に一度の事故防止安全チェック、リスクマネジメント研修の実施を行う。

7. 子ども一人ひとりの情操教育を養う

幼児期は運動による脳の発達、実際の活動を通しての実体験、音楽・絵本を通して空想の世界に入ることのできる喜び、あるいは追体験の積み重ねにより思考力や知識が身につきます。また人との関わりを園生活で学ぶことにより、小学校入学時に不安なく登校し、友だちも出来、適応力が身につきます。

何よりも「心」「体」の真の成長を考え、当園では以上のことを踏まえて日々保育しています。

クラス名と定員（わかばのもり保育園定員120名）あくまでも基準です

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	もも0	もも1	ばら	ちゅうりっぷ	ふじ	ゆり
定員	30名		21名	23名	23名	23名
保育士数	8名		4人	2人	1人	1人

【各年齢別保育目標】

0歳児 個々の生活リズムを整える

大人との基本的信頼関係を十分に育む

- 1歳児 身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育む
基本的信頼関係の確立のなかで十分な探索活動を楽しむ
- 2歳児 基本的生活習慣の自立の芽生え
自分のやりたい遊びを存分に楽しむ
- 3歳児 遊びを通して人の気持ちを知り社会性を養う
遊びを通して知的興味や関心を高める
- 4歳児 基本的生活習慣の確立
仲間同士同じ目的を持って活動する中で人との繋がりを深める
- 5歳児 自立心を高め、見通しを持って一日の生活を過ごす
仲間を大切に仲間と一緒に様々な経験をするなかで人生の宝物を見つける

【各年齢別食育目標】

- 0歳児 離乳食を喜んで食べ、食べる意欲を育む
- 1歳児 様々な食材に興味を持ち、十分に味わう
- 2歳児 苦手食材も意欲的に食べる
- 3歳児 他者と食事する喜びを感じる
- 4歳児 正しい食事マナーを身につける
- 5歳児 食材・栄養バランスに興味を持ち生きる知識とする

わかばのもり保育園年間事業計画

- 4月 慣らし保育・☆合同保護者説明会、クラス懇談会・
- 5月 歓迎遠足（3歳児～5歳児）・☆参観日
- 6月 ☆参観日・春の健康診断（歯科・耳鼻科・眼科・内科）・どろんこ遊び
- 7月 プール開き・☆七夕まつり・☆個人懇談・お泊り保育（4・5歳児）
- 8月 キャンプ（5歳児）・☆音楽会
- 9月 ☆クラス懇談（4歳・5歳）
- 10月 ☆運動会・いもほり・だんじり（5歳児）・秋の遠足（3歳～5歳）
- 11月 秋の健康診断（内科）・歯科相談（希望者のみ）・やきいも
- 12月 クリスマス会・おもちつき会・☆造形展
- 1月 雪山遊び（4・5歳児）・とんど・☆乳児発表会・☆個人懇談

- 2月 豆まき・☆生活発表会（3・4・5歳児）
3月 ☆体育指導参観日・お別れ遠足（2歳児～5歳児）・お別れ会・☆卒園式

以上の他、毎月の誕生会・身体測定があります。

習字教室（4・5歳児、月4回程度・硬筆）

ECC 英会話教室（希望者のみ、3～5歳児、毎週水曜日、年間40回程度）

※ 曜日に関しては園の行事と重なった場合、変更することがありますので予めご了承ください

体育指導（3～5歳児、毎週金曜日）

※ その他行事は変更する場合もあります。随時発行する手紙でご確認下さい。

※ 行事については季節感や日本伝統文化・風習・年齢などを考慮し計画いたします。また、☆印のついている行事は保護者参加の行事です。（仕事などで何かとお忙しいとは存じますが、お子様の真の成長のため、ご都合を付けていただきますようお願い申し上げます。）

わかばのもり保育園子育て支援の取組み

- | | |
|-----------------|---|
| 〔一時保育〕 | 未就学児対象（生後6か月～）
一時的に保育を必要とされる方がご利用できます |
| 〔乳児等通園
支援事業〕 | 0歳・1歳・2歳各年齢1名ずつの受け入れ
利用料1時間300円・給食あり
受け入れ時間：9時～12時
一時保育と同じ保育室で保育を行います
緊急時の対応は在園児と同じです |
| 〔クレヨンのもり〕 | 親子に遊びを提供しています
運動遊び、造形遊び、ふれあい遊びなど月一回 |

〔ベビーマッサージ〕 1歳までの赤ちゃんを対象にふれあい遊びや
ベビーマッサージの手法の資格を持った専門職員が担当します

〔すくすくわかば〕 1歳から2歳までのお子様がいる親子が対象です。
季節の遊びや保育園ならではの遊びを月1回

〔育児相談〕 月曜日から金曜日 10:00～15:00
お子さんの成長が気になる事すべて、ご相談に応じさせていただきます。
また専門的な施設・機関と連携しながらお子様の成長を見守っていきます。

〔園庭開放〕 毎週土曜日 9:00～12:00
行事などでよぎなく変更する場合がございます

〔地域交流〕 地域の中学生のトライやるの受入れ
だんじりの参加や夏祭りのお手伝い
ボランティア・実習生の受入れ
地域の老人会との交流

入園に関してのご注意とお願い

※ 必ずお読みになり、ご協力くださいますようお願いいたします。

☆ 基本的事項

- お子様のやる気や自主性を大切に見守ってあげてください。
- お子様の驚きや発見を大切に受け止め一緒に共感してあげてください。
- 何かとお忙しいとは思いますが、一日一度はじっくりとお子様のお話に耳を傾け、会話をなさってください。スキンシップもお願いいたします。
- 持ち物・衣類にはすべて記名してください。（下着・靴・靴下・カバン等にも）
無記入の場合、紛失等に繋がりますので必ずご記名下さい。
- 遊びに夢中になると衣服を汚します。下着・上着の着替えを必ず持たせてください。衣替え時期は保護者の方が指示してください。園ではスカート・スカートズボン・フード

付・ジーンズ系・フリルのついた服の服装はお控えください。

（活動的な遊びをする際に危険を伴う場合がありますのでご了承ください。）

- お子様には薄着の習慣をつけ衣服の調節もこまめにしておいてください。
- 食べ物・おもちゃは一切園内に持ち込まないでください（誤飲・アレルギー児の誤食の防止）
- アレルギーのお子さまがいらっしゃいます。匂いのきつい柔軟剤は控えてください
- 髪の毛が長い場合は、必ず結い前髪は、目にかからないようにしてください。（黒目を傷つけます）小さい髪飾りやピン止めなどは、誤飲する恐れがありますのでご使用にならないでください。また高価な物は園で使用しないで下さい。
- 爪はこまめに切って常に清潔にしておいてください。

（爪チェックを毎日実施しております。）

- 元気に活動できるように、必ず朝食を摂ってください。
- 早起き・早寝の習慣がつくようにしておいてください。
- 自宅の住所・電話番号・勤務変更は早めにお知らせください。
- 保育園を退園される場合は、少なくともその月 25 日の一週間前に申し出てください。退園届の用紙は保育園にあります。（翌月の保育料がかかる場合もあります。）
- かばんにはキーホルダーはつけないで下さい。トラブルや紛失に繋がります。
- シール帳には子どもの好きなキャラクターのシールなどを貼らないで下さい。
- 提出物の期限は必ずお守り下さい。期限を過ぎた場合、お受け取りできませんので予めご了承下さい。
- 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の方に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

保育時間について

開園時間 7：00～19：00

- 平日 9時00分～15時45分 土曜日 9時00分～12時
時間外 18時16分～19時00分（別途必要）

利用料金 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）を当園に支払い支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 _

- 休園日 日祝日 年末・年始・災害等保育が出来ないと園長が判断した時

延長保育について （延長保育は保育料と別料金になります）

1 歳児の保育室にて合同保育となります。簡単なおやつがです

《延長保育の種類》

月極延長保育 保育園に申請し承諾がおりると利用できます

保育料の8%が保育料とともに口座引落されます（0歳から2歳）

※無償化対象の方は一か月、保育標準型・保育短時間型ともに4000円です。

閉園時間の19時を過ぎた場合は別途徴収いたします。

仕事を理由とし、毎日の迎えが18:15を過ぎる方が対象となり申請書と申込書の2枚に必要事項を記入し保育園に提出して下さい。承諾が得られれば利用ができます（全園児）

スポット延長保育 やむを得ない事情がある場合のみ利用できます。

※宝塚市私立保育園の取り決めで、お仕事が理由でのスポット延長保育は利用できません。
お仕事が理由の場合は、月極延長保育の申し込みをお願い致します。

《料金設定》…おやつ代は含まれていません

お迎えの時間が…（保育標準型） （保育短時間型）

18:16～18:30 ￥250 7:00～8:30・16:30～18:15

18:31～18:45 ￥250 は15分毎に￥250（上限4000円）

18:46～19:00 ￥250 ※無償化対象の方は料金はかかりません

（例）お迎えが18:48になった場合は $¥250 + ¥250 + ¥250 = ¥750$

という計算になります。

上記はいずれも、私的理由での利用は原則不可。

万が一私的理由で利用された場合、今後利用できなくなる可能性がありますので予めご了承ください。

保育園は19:00までです。19:00以降の保育はございませんのでご理解下さい。規則正しい生活習慣は子どもが成長する上で大切です。できるだけ早くお迎えに来ていただくようお願い致します。

月極・スポットともに19:00を過ぎると30分ごとに別途¥500加算

コドモンの打刻時間が基準となります

通園門について

正門にはインターホンがあります

通園門側は施錠・ロックがかかります

登降園の際は、どちらからも入っていただけます

正門は、インターホンを押して入ってください

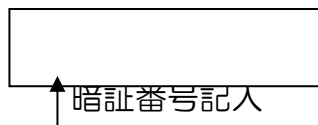
時間帯によっては施錠をしています

通園門は入る際に暗証番号を押してロックを解除し、出るときは

ちゅうりっぷぐみの靴箱の上にある四角いボタンを押してください

※通用門の番号をお子様に伝えないでください。またお子様に触らせないようにして下さい。

《注意点》



門は開けたら確実に閉めてください。通園門は階段になっておりますので足元に十分に気をつけてください。特に小さいお子様は必ず手を繋いで階段をご利用ください。

給食展示

コドモンに写真を掲示しております。ぜひお子さまに感想を聞きながらご覧ください。
また、離乳食に関しては、別添資料を参考にしながらご家庭と保育園の協力のもと進めます。
離乳食は一番大切な時期でもありますので、個々の状況に合わせながらゆっくりとすすめていきます。

諸費について

- 3歳児以上 主食費1ヶ月 ￥1300 + 副食費1ヵ月 ￥4700
- ※2019年10月に幼児教育の無償化実施に伴い、保護者が負担することになりました。
- レンタル布団 ￥800～￥1500（希望者のみ）
- 延長保育料 個々の利用に応じた金額
- 絵本代 個々の利用に応じた金額
- ECC 授業料 個々の利用に応じた金額
- 学校・健康保険センター（障害保険負担分￥300）資料別添
業者の指定により値上がりする可能性があります。その際は連絡致します。
- 園外保育施設使用料・バス代（年間1000円）など実費徴収する場合があります。費用については、行先によって変わる為、その都度お知らせ致します。

上記の諸費の支払いについて

コドモンで登録いただいた口座で自動引き落としとなります。

引き落とし日までに残高ご確認をお願い致します。

※令和7年度より、残高不足により引き落としが出来なかった場合にかかる振り込み手数料が保護者負担になります。ご了承下さい。

車での送迎・駐車場の利用についてのお願い

- ① 保育園の西側の駐車場（第一駐車場）保育園向かい側（第二駐車場）と2か所あります。
必ず枠線内に駐車してください。
- ② 駐停車中はエンジンを必ず切り、車から離れる時は鍵を必ずかけてください。
- ③ 車から離れる際、車中に子どもを1人にさせないで下さい。
- ④ 駐車場周辺は必ずお子さまと手を繋いで移動してください
- ⑤ 駐車場の混雑する時間帯は出来るだけ避けるようご協力ください

8：00～8：30 16：50～17：10 17：30～18：15

- ⑥ 駐車場担当職員の指示に必ず従ってください。駐車場では運転席側の窓を開けてください（7：30～9：15・16：00～18：15まで警備します）
- ⑦ 園周辺は時速10キロ以下の徐行運転をお願い致します
- ⑧ 混雑時は上の園芸流通センター近辺などの安全な場所でＵターンをして下さい。隣地でのＵターンは絶対におやめください。
- ⑨ ご近所の迷惑にならないように（大声・エンジンの空ぶかしなど）配慮いただきますようお願い致します
- ⑩ 入出庫の際は、一般者の方が優先です
- ⑪ 駐車場の手前では早めに方向指示機を出してください（冬季は特にご協力下さい）
- ⑫ 駐車場が満車の場合は待って頂きます。一般の方に迷惑をかける路上駐車は絶対に禁止です。（**発見次第、警察に通報します**）その際、延長保育にかかった場合、延長保育料が発生しますので予めご了承ください
- ⑬ 送迎以外での駐車場のご利用はできません
- ⑭ 必ず、指定場所に駐車してから乗降してください。駐車場内であっても後続車の迷惑となる途中での乗降は絶対にお止めください
- ⑮ 混雑時は担任とお子さまについてのお話があるかと存じますが安全かつ迅速な車の移動をお願い致します
- ⑯ 駐車場で、遊ぶことは絶対に禁止です。また、保護者の談笑も禁止です。
- ⑰ お子様に車のドアの開け閉めをさせないで下さい。（隣の車と距離が近い為）
- ⑱ 日頃送迎されない方にも注意事項を守って頂きますのでお伝えください
- ⑲ 駐車場をご利用するにあたっては誓約書が必要になります。必ずご提出ください（サイン・捺印が必須）

⑳ 駐車で事故・盗難等について、保育園は保証いたしません。当事者間でお願い致します

約束を守って頂けない場合は車での送迎をお断りする場合がありますので、ご理解・ご協力くださるようお願い致します

事故に繋がらないように時間に余裕を持ってお迎えに来てください。

ルール・マナーをしっかりと守りますようお願い致します

駐輪上の利用について

☆自転車で登園の方は、駐輪場をご利用ください。駐車場には停めないでください

☆送迎時は、車に十分にお気をつけください

☆荷物の多いときもあります。転倒などにお気をつけ下さい

万が一転倒などされましたら遠慮なく職員にお声をおかけください

☆正門は自転車のまま中に入ってください。自転車を停めてそのまま中に入って各クラスでの受入れになります。帰園時も同様です

☆貴重品は必ず携帯してください。紛失されても保育園は保障いたしません

☆自転車はそのまま駐輪して仕事に行かないで下さい。最寄りの駐輪場をご利用ください

ベビーカーの利用について

☆通園門から来られた場合、一度お子様を降ろしてからそのまま各クラスの受入れに行ってください。ベビーカーは他の保護者の邪魔にならないようにだけご注意ください。受入れが終わって保護者の手がふさがれていない状態で移動させてください。ベビーカーに乗ったままの移動は大変危険ですのでお止めください

☆ベビーカーは園で預かりますので指定の場所に置いてください(ベビーカー置き場は正面玄関内です)

※ベビーカーをご利用される方は出来るだけ正面玄関からお越しください。

☆貴重品は必ず携帯してください。紛失されても保育園は保障いたしません

登降園手順について

☆通園門（施錠を解除）・正門より園内にお入りください

☆入られたら必ず門をしっかりと閉めてください（事故防止）

☆朝7：00～8：00までは合同保育となっていますので、その時間帯の登園はもも1組にお越しください

☆8：00以降は各クラスでの受入れになります。4歳児～5歳児は朝9：30頃まで園庭で過ごします。その際は荷物をクラスに置き水筒・帽子を持って園庭にお越しください。園庭での受入れになります。荷物を置きに行く際は、必ず保護者とお子さまが一緒に行くようにしてください。（お子さまのみは不可です）3歳児は様子を見て園庭で過ごしま

すので、その際は上記の対応をお願い致します。

☆登園時、必ず保育士が受入れしますのでお子様を置いて保育士の知らない間にお仕事に行かれませんかようお願いいたします

☆登園時の受入れの際に薬がある場合は薬預かり表と一緒に手渡ししてください
(別資料あり)

☆登降園時、クラスに入室することができません。テラスでの受入れとなりますのでテラスで担当保育士が来るまでお待ちください

☆時間帯によっては、大変混み合いますので速やかに登降園していただきますようご協力ください

☆降園時は、必ず保育士に伝達を受けてからお帰りいただきますようお願い致します。降園が重なりお待ちいただく場合もございますがご理解・ご協力のほどお願い致します。

☆降園時、荷物の持ち帰りの間違いがないように必ず名前をご確認ください

コドモンについて

登園時・降園時は必ずQRコードで打刻して下さい。

携帯電話を忘れられたり、持っていない方は保育士に声をかけて下さい。

こちらで入力します。

コドモンで連絡機能として入力していただく事（家庭での様子）

☆登降園時刻	☆機嫌	☆睡眠
☆食事	☆お迎えに来られる方	
☆排便の様子	☆薬の服用について	
☆朝の検温		

【登降園時刻】

予定していた降園時刻が30分以上変更となる場合は必ず保育園に連絡してください

【排便の様子】

軟便・下痢の場合は必ず職員にお知らせください

【朝の体温】

朝は必ず検温をしてください。37.5度を超えている場合は、登園することができませんので、ご家庭でゆっくり休ませてあげてください。37度以上の発熱は職員にお知らせ下さい

【薬の有無】

薬がある場合は、必ず受入れ保育士に薬と薬預かり票を手渡ししてください。（別資料参照）

【お迎えに来られる方】

お迎えに来られる方が変更となる場合は必ず電話で連絡をください。

連絡がない場合はあらゆる状況を考慮し、一緒に帰宅することが出来ません。

基本的には成人の方のお迎えとなります。

【外遊びの可否】

不可の場合のみ理由を受け入れ保育士にお伝え下さい。

体調不良以外の理由での外遊び不可は認められません。

【牛乳の可否】

牛乳を飲んではいけない時のみ受け入れの保育士にお伝え下さい。

アレルギーや保護者の意向で飲ませない場合は年度始めに担任にお知らせ下さい。

（毎日飲ませないことを伝えていただかなくて大丈夫です）

保育園での一日の生活

7:00	開園 順次登園・合同保育
8:00	各クラスに分かれる 自由遊び（3～5歳児は園庭遊び）
8:30	朝のおやつ（0～2歳児）※2歳児は1月で終了

9：00	登園完了 青空キッズ（3～5歳児）
10：00	朝の会・各クラス設定保育 製作活動や散歩、園庭遊び
10：30	0歳児から各クラス順次給食開始
11：00～ 12：30の間	0歳児から順次午睡 ※4歳児は8月で終了 5歳児は夏季の間、ござで体を休めます
12：00	5歳児給食開始 5歳児自由遊び
14：30	起床・5歳児清掃活動
15：00	おやつ 終わりの会
15：45	順次降園 自由遊び
18：15	延長保育（有料）おやつ（市販のお菓子）
19：00	閉園

- ☆ 一日の流れはおおまかなものになります。多少の前後はございます。詳しくは、担任にご確認下さい
- ☆ 土曜日はお仕事がお休みの方はご家庭で一緒に過ごしてあげてください。休みの日は家のお手伝いをどんどんさせてあげることで、自分の役割をみつけれらることに繋がります
- ☆ お仕事の都合で土曜日登園をご希望の方は、その週の木曜日までに登園希望をコドモンの出欠申請でお知らせ下さい。
1ヶ月単位で申請を受付けます。
- ☆ 家のご事情で土曜日に登園される方は基本的に12：00までの保育となります。
- ☆ 9：00までに登園してください。各クラスのプログラムがあります。
- ☆ 事情や病気で休まれる場合はコドモンのアプリで9：00までにご連絡下さい
- ☆ 5歳児は午睡用の布団は不要です。しかし、お泊り保育で必要となりますので、使用していた分はご自宅で保管しておいてください

慣らし保育について

入園してすぐにお子さまは保育園に慣れません。時間をかけて保育園生活に慣れさせてあげたいと思っています。最短でも1週間のお時間を頂いております。

1週間をかけて、午睡、おやつまで時間を伸ばします。

時間に関しましては、

0～2歳児は担任と相談のうえ決定いたします。

3～5歳児は9：00～11：00までを2日間。9：00～12：00までを2日間。

9：00～16：00までを2日間。という形で進めてまいります。

あくまでも、予定になります。1週間以上の時間をかけて慣らし保育をされてもかまいません。また、お仕事の都合上1週間が無理な場合はご相談下さい。

病気の対応について

- ☆ 保育園では、37.5度以上の熱があるときはお預かりすることはできません。
- ☆ 保育園に登園した時点で体が熱いと感じられた場合はその場で検温させていただきます。37.5度以上の発熱が確認された場合や発疹や目や二がひどいなどの症状が見られましては受け入れは出来ません。予めご了承下さい。
- ☆ 登園完了後、日中過ごす中で37.5度の発熱が確認された場合は経過観察をし、状態によってご連絡させていただきます。
- ☆ 前日に39度を超える発熱があった場合は、翌日はご家庭での保育をお願いします。
- ☆ 発熱はなくても嘔吐・下痢を繰り返した場合は伝染病の恐れがある為お迎えの連絡を入れさせていただきます。（必ず病院の受診をして下さい）

☆ 微熱とともに体に発疹がみられた場合も伝染病の恐れがある為お迎えの連絡を入れさせていただきます。（必ず病院の受診をして下さい）

お仕事をされていると、休みにくい・休めないなどの状況もあり、対応しにくいことも十分に承知しております。こどもはいろんな病気になりながら、免疫力、抵抗力を高めていきます。お互い病気をうつさないためにもご自宅でゆっくり休んでください。

☆ 朝登園されて、傷やアザを発見した場合は、写真等で保存させていただきます。また内容・状況によっては、市町と相談し対応させていただく場合がございます。

☆ ご家庭で強く頭を打ったケガをした場合は、経過観察を必要とします。
安静に過ごして頂く為に、受け入れは出来ません。

病気後の登園基準

☆ 病気やケガの後に登園される場合は医師に保育園に通っていることを伝え、登園できるかどうか確認していただきますようお願い致します。

園内の怪我や事故についての対応

園内での怪我や事故が起きた場合は、園長・主任が状況を確認し必要とされた場合は医療機関での受診を行います。その際は原則、保護者に連絡を入れ承諾を得てから受診させていただきます。しかし、連絡がつかない場合は了承を得る前に受診させていただくこともありますので予めご了承下さい。

医療機関に連絡を入れた上受診が可能かどうかを決定します

わかばのもり保育園が受診させていただく主な医療機関

かわたクリニック、おさこ小児科クリニック、山口整形外科、宝塚こども歯科
中川眼科、かとう眼科、市民病院
となりますが、急遽変更になることもあります。
その場合は、変更先の医療機関名をお伝えいたします。

怪我や事故の報告について

保育園では、こども同士のケンカやトラブルに伴って怪我・事故が発生した場合、園児を『加害者』・『被害者』というような捉えかたを致しません。

こどもは大人と違い、言葉の理解やコミュニケーション能力が未熟です。自分の思いや欲求がうまく伝わらず手がでたり、噛みついったりしてしまうことがあります。成長過程で必ずあるこどもの姿です。

こどもは、こどもの関係の中でともに育ちます。キズ・ケガを気にしすぎて一番大事な部分が育たないことになってはいけません。

また、こどものケンカに大人の心情を口に出すと、自分はどうか、どうすべきなのか判断することができなくなります。

こどもを育てる上で一番大事なものは、「お互いさま」であることを十分にご理解していただきますようお願い致します。

保育園はそのようなこども達が成長して正しいコミュニケーションが身につくように、温かく見守り、支援する必要があると考えています。こども同士の関係や怪我、キズについては責任を負うべきだと考えています。

保育園としての責任とは

こども同士のケンカやトラブルが、キズや怪我に発展しないようにこどもの心情に寄り添い、見守り指導することと考えます。

キズや怪我に発展した場合は双方の心情を理解しフォローに努め

事実関係の報告・検証を行い再発防止に向け適切にすすめます。また、他児から受けたケガ、キズを負わされる保護者心情は十分に理解しております。どういう状況であったかは丁寧にお応えさせていただきます。

しかし基本的には因果関係となる園児についての名前を申し上げます。

ただし、以下の状況におきましては双方に園児の名前をお伝えすることがあります。

① 幼児クラスで故意に相手を傷つけたり、ケガをさせた場合

② 特定の園児が特定の園児を噛んだり、ひっかきを繰り返す場合

※ 突発的な事故によるケガなどは園長の判断により保護者に報告致します。

最後に保育園としてケガやキズの防止対策はしっかりと取り組んでいきますが、こども同士によるケガやキズについては保護者の皆様の深い理解と温かい見守りが不可欠であります。何卒、よろしくお願い致します。

病院受診に関して

保育中の怪我については園の判断で受診などを決めさせていただきます。気になる方は各自ご家庭の判断で受診してください（その場合は受診したことをお知らせ下さい）また、園で受診し再受診などが必要な場合は保護者の方が通院していただくようお願い致します。園から受診する場合、保険証を提示せずに受診しますので当日もしくは翌日に保険証を病院に必ず持って行っていただきますようお願いいたします。

健康診断について

わかばのもり保育園では、月1回身体測定（身長・体重）を実施しております
コドモンに測定値を入力しますのでご確認ください
（アプリのその他の成長記録をご覧ください）

【全園児】

春・秋に内科健診を受けます

春に歯科検診を受けます

【3～5歳児】

春に耳鼻科・眼科検診を受けます

嘱託医の健康診断は保育園で行われます。欠席された場合は、ご家庭で受診していただきますので予めご了承ください

嘱託医→内科…ひろもとクリニック

眼科…横山眼科 耳鼻科…中村耳鼻科 歯科…あが歯科

光化学スモッグ・PM2. 5の対応について

光化学スモッグに関しては県や市がオキシダント濃度の数値で発令される広報に従います。PM2. 5に関しましては県の環境 HP で PM2. 5の数値をチェックし不要な外出や屋外での活動を控えます。園独自の判断になります。

苦情受付について

苦情への適切な対応により苦情を密室化せず社会性や客観性を確保いたします。その目的のために苦情解決制度を設けております。職員室の入り口に掲示しています。※別添資料あり。

個人情報の取り扱いについて

プライバシーポリシーを職員室に掲示しております。また職員に周知徹底し知り得た個人情報の取り扱いについて十分に気をつけます。

持ち物について

もも0	もも1	ばら	ちゅうりっぷ・ふじ・ゆり
-----	-----	----	--------------

《毎日》 口ふきタオル3枚 エプロン3枚 コップ 1ツ レジ袋3枚 《週明けの持ち物》 園内帽 布団 パジャマ 《保育園で預かる物》 オムツ1袋 布団セット 着替え 哺乳瓶 オムツ交換タオル (使用したら持ち帰り)	《毎日》 口ふきタオル3枚 エプロン3枚 コップ1ツ レジ袋3枚 《週明けの持ち物》 園内帽 布団 パジャマ 《保育園で預かる物》 オムツ1袋 布団セット 着替え (哺乳瓶) オムツ交換タオル (使用したら持ち帰り)	《毎日》 口ふきタオル3枚 エプロン2枚 コップ1ツ レジ袋3枚 《週明けの持ち物》 園内帽 パジャマ 上靴(2月～) 布団 《保育園で預かる物》 オムツ1袋 布団セット 着替え オムツ交換タオル (使用したら持ち帰り)	《毎日》 コップ1ツ シール帳(ふじ・ゆり) レジ袋3枚 ハンカチの替え ポケットにハンカチ (ちゅうりっぷは2月頃～) 《週明けの持ち物》 園内帽 パジャマ 上靴 布団 ↑ (3・4歳児) 《保育園で預かる物》 布団セット(3・4歳児) 着替え
--	---	---	--

衣服に関しては汚れてよいものをご準備下さい(絵の具などの製作活動があります)

着替えとは…肌着3枚・靴下2足・上服3着・下服3着・パンツ3枚(トイレトレーニング完了)スタイ(必要な方)

布団セットとは…敷き布団・冬季(掛け布団)夏季(おかけ布)

毎日持ち帰るものは、必ず洗って翌日持たせてください

週末に持ち帰るものは洗濯をして週明けに持たせてください

布団を持ち帰った時は、家で干して持ってきてください

習字セット…鉛筆2B2本・けしごむ・下敷き・クリアファイル

《その他に》

保護者の皆様に下記の物をご協力いただいております。

半透明45Lのごみ袋、未使用の雑巾、箱ティッシュ、オシリナップなど

これ以外に担任より持ち物についてお願いすることがあります。

制服について

当園では、3歳児より制服（体操服兼用）があります。

『集団生活を意識する』ということと『園外保育時の安全管理』という2つの利点があり制服を導入しております。

3歳児より 半袖ポロシャツ・短パン・

用品について

各学年で準備していただく用品です

【もも0】 クラス帽・おたよりばさみ

【もも1】 クラス帽・おたよりばさみ

【ばら】 クラス帽・クレヨン・のり・おたよりばさみ
・粘土遊び一式・カスタネット・お道具箱・製作スモック

【ちゅうりっぷ】 クラス帽・自由画帳・クレヨン・のり・おたよりばさみ
・粘土遊び一式・カスタネット・お道具箱・はさみ・
製作スモック

【ふじ・ゆり】 クラス帽・自由画帳・クレヨン・のり・おたよりばさみ
・粘土遊び一式・カスタネット・シール帳・シール
・お道具箱・はさみ・鍵盤ハーモニカ・マーカーペン
・製作スモック

【全学年】 誕生日カード

※ 金額等に関しては、担当に直接お聞き下さい。

避難訓練の実施

わかばのもり保育園では、いつ起こるかわからない災害に備え月に1回の訓練を実施しています。地震・火災によって起こり得る状況を考え、避難経路を変更し、一時避難・二次避難、身の守り方、避難訓練の必要性を伝えるなどあらゆる方向性で訓練しています。いかに迅速

にかつ安全に避難できるかが命を守ることに繋がります。外遊びが不可の場合でも避難訓練時は一時的に外に出ますのでご了承下さい。

防犯訓練の実施

避難訓練との違いは自然災害とは違い、いつ不審者が保育園に侵入してくるかわかりません。基本的には、職員の動きひとつが安全確保に繋がります。しかし、こども達にも「もしかしたら…」という危険性を理解してもらわなければなりません。その為、年2回の訓練を実施しています。

非常災害時の措置

- ☆ 台風、大雨などで災害発生の可能性がある場合は、保育時間中でもお迎えに来て頂くこともありますので連絡先は必ず知らせておいてください。
- ☆ わかばのもり保育園のよいこネットは必ず登録しておいて下さい。
- ☆ 避難場所については事故防止のため口頭でお知らせしております。
- ☆ 警報時の小学生のお預かりは出来ません。

その他

- ☆ 万一に備え保育中における不慮の事故等による怪我などに対する賠償責任保険の契約をしておりますが、登校園途中に駐車している自動車などにいたずらをして損傷を与えたりした場合は、保護者に責任が問われます。保育園でも徹底して指導しますが、ご家庭におかれましても十分に指導して頂きますようお願いをいたします。(阪急線路沿いの駐車スペースをご利用ください。駐車スペースでの事故などは責任を負いかねませんのでご了承ください。)
- ☆ 当園では、児童相談(心理、病気等)を他の福祉・医療施設と連携をとって行っております。子育て相談教室として経験・知識豊富な子育てアドバイザーに来て頂き、電話相談など行っております。

市役所に必要な提出書類

勤務証明書（転職された場合や就職された時など）妊娠・出産届、長期欠席届
家庭状況変更届（引越し、婚姻離婚など）、退所申請書、転所申請書、休日保育利用申請書。延長保育に関しましては保育園に必要書類を提出後、保育園から保育課に承諾書を提出します（利用、停止、取り消し）記載以外にもあります。

苦情解決委員会設置について

当法人では苦情の適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めるため、また早急な虐待防止対策が講じられ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者がサービスを適切に利用することができるように支援する。

また、苦情を密室化せず、円滑・円満な解決の促進や保育園の信頼や適正性に確保を図ることを目的として苦情解決委員会を設置しています。

当園及び当園職員に対し、妥当性のない指摘や要求をする、あるいは妥当性に関わらず不当な言動や行動を保護者の方がした場合、警察・弁護士等の外部機関に相談し、対応することになります。

そして、公平性を保つために、苦情受付者として、法人外部の方をお願いをしております。

苦情解決責任者	園長	龍 千恵	0797-82-1280
	主任	栗垣 真愛	

苦情受付担当者	小松 良行（心理学者）	078-581-6604
	廣田 克彦（弁護士）	06-6135-1200

何なりとお気軽にご相談下さい。

保育園のメールアドレス

園長へのご意見・ご感想は	wakabanomori@sun-fukushikai.com
--------------	--

保育園緊急連絡用	wakabanomori.hoiku.@gmail.com
----------	--

上記のアドレスを登録しておいてください。

虐待の防止のための措置

1 当園は、入園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとする。

（１）人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備

- (2) 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (3) その他、入園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

2 職員は、入園児に対し、児童福祉施設最低基準第9条の2及び同第9条の3の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- (1) 殴る、蹴る、体罰等直接入園児の身体に外傷を与える行為。
- (2) 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
- (3) 小部屋に閉じ込めたりなどして叱ること。
- (4) 強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5) 食事を与えない又は無理に食べさせること。
- (6) 入園児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7) 乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8) 当園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9) 性的な嫌がらせをすること。

児童虐待防止法遵守

職員は、入園児の虐待が疑われる場合には、入園児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報するものとする。

サン福祉会の沿革

当法人は昭和51年3月25日に厚生大臣(当時田中正巳氏)の正式認可を得て同年4月1日に社会福祉法人サン福祉会サン保育園を開設。平成12年12月にわかばのもり保育園を開設。児童福祉法に定め

られた保育所(児童福祉施設)である。従って、乳幼児の福祉を実行することを最大の目標とし、その機能として養護と教育とを不離一体のものとして行う施設である。

概要 社会福祉法人 サン福祉会 理事長 山田 慎治

名 称 社会福祉法人 サン福祉会 わかばのもり保育園 (法人本部)

所 在 地 宝塚市山本西1丁目4番1号

面 積 1,231,45㎡ 建物 面積 1,102,94㎡

名 称 社会福祉法人 サン福祉会 サンこども園(幼保連携型認定こども園)

所 在 地 姫路市白鳥台2丁目28番1号

面 積 2,937,86㎡ 建物 面積 668,99㎡

名 称 社会福祉法人 サン福祉会 きたおおぎこども園(幼保連携型認定こども園)

所 在 地 神戸市東灘区青木1丁目1番2号

面 積 1,240㎡ 建物 面積 721㎡

名 称 社会福祉法人 サン福祉会 さんだのもり保育園

所 在 地 三田市高次1丁目1番4号

面 積 796.71㎡ 建物 面積 690.52㎡

名 称 社会福祉法人 サン福祉会 イタミ・サン保育園(小規模保育所)

所 在 地 伊丹市中央5丁目2番24号

【職 員】 園長・主任・副主任・保育士・栄養士・調理師・用務員

子育てアドバイザー…子どもの健やかな育ちを手助けするために子育てアドバイザーを設置いたしております。